

2002年度 宇都宮大学公開講座「コミュニティ入門」

地域と学校における読書活動の推進について

小磯 久恵

まえがき

ここ数年、情報化社会、生涯学習の進展に伴い、図書館の活用法が重視されている。図書館をどう意義あるものとして、活用するかという議論が高まり、それと同時に図書館を取り巻く状況は日々変化しつつある。

将来、学校図書館が生涯学習の基礎を担い、より利用される図書館をめざすためには、公立図書館と学校図書館がオンライン化、ネットワーク化することにより、力を傾けることが大切だと考える。そして情報の量が増え、Vファレンスサービスの幅が広がること、今後の学習の中で意義あるものとして、そして活動していく上で不可欠なことであると考える。

現在、青少年のいじめ、暴力、犯罪が低年齢化し、深刻な社会問題となっている。人間関係も複雑化し、日々の生活にも変化があらわれているのも現実である。

このような意味で図書館はそれぞれの人間の豊かな感性をはぐくむ重要な役割りを担いつつある。この観点から地方公共団体における図書館充実施策を打ち出しているB町教育委員会とA高校図書委員会の取り組みと活動を紹介し、地域、学校における図書館のあるべき姿を考えていきたい。

1. 市町村における図書館充実施策 図書予算増額、職員配置、公立図書館との連携 栃木県 B町教育委員会

B町は、栃木県の中央部に位置し、田園風景の広がる豊かな自然に恵まれた、宇都宮市のベッドタウン化の進む人口約3万人の都市機能と自然環境の調和のとれた町である。近年、B町は来るべき情報化社会と高齢化社会に向けての町づくりにまい進している。町では学校図書館充実のために、平成5年より、1校10万円プラス児童生徒一人あたり1千円を図書購入費として予算措置を行っている。また、全小中学校に図書担当の町職員を配置

しており、読書指導に大きな効果をあげている。町には2つの公立図書館があり、6小学校、2中学校との連携を深めた町ぐるみで図書に親しむ生涯学習を推進している。さらに公立図書館と学校図書館職員との協議会を開催し、情報や意見交換を行っている。その成果として、公立図書館は、平成5年度から、年度ごとに国語、社会、理科の蔵書を大幅に増やした。また、学校がいつでも公立図書館で学習ができるように、教育委員会専用のバスを配置している。さらに、学校にない図書を借りたいときには、教職員が公立図書館図書の貸出運搬を行っている。

平成8年度からの事業として、全学校に公立図書館蔵書検索に必要なコンピュータソフトを購入し、学校にいながら図書の検索ができる物流システムの効率化を図っている。また、学校からの予約システムを整備し、公立図書館と小中学校とのネットワークの完成をめぐらせている。

2. 学校図書館の運営と活性化

A 高校図書委員会の活動

学校図書館の運営にあたっては、豊かな読書の機会を充実させ、多様な興味・関心に対応できる魅力的な図書資料を整備しなければならない。また、各教科の授業や特別活動、そして平成14年度から導入された「総合的な学習の時間」を通じて生徒の調べ学習など、多様な学習活動を展開していくために、機能の活用と充実を図っていくことが望まれる。

A 高校図書委員会の組織と構成においてはまず、中心となる主任教諭1名、係教諭3名、司書1名のほか、各クラスから生徒図書委員として選出され、45名体制で活動を行っている。生徒図書委員の役割分担としては、委員長1名、副委員長2名、広報係、調査統計係、図書だより係、さらに貸出返却業務を担当するカウンター当番がある。このカウンター当番は主に昼休みと放課後に仕事があり、1週間交替制である。なお、図書委員の任期は

通常1年間とするケースが多い。しかしA高校の場合
4月～9月を前期、10月～3月を後期というように
之分化し、4月と10月の2回にわたり図書委員の
改選を行っている。また、生徒の読書活動を充実
させ、学校図書館の活性化を目的とした図書館
主催のさまざまな年間行事に対して、計画、立案
に参加し、ポスターの作成やパンフレットなどの編集、
印刷に積極的ににかかわり、役割を果たせるように努力
している。

なお、A高校図書委員会年間行事は次のとおりである

月	活 動 内 容
4月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新入生を対象とした図書館オリエンテーション 利用案内の編集、印刷 ○ 図書委員会開催 委員長、副委員長を選出する 係分担を決める (広報係、調査統計係、図書だより係) ○ 新入生用個人カードの作成 ○ 在校生用個人カードの整理 新しい

5月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 図書だより発行 以後毎月3月まで編集する ○ 第1回 希望図書調査実施 職員、生徒に調査用紙を配布する ○ 第1回 購入図書選定委員会
6月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 夏休み向け推せん図書紹介 ○ 人気本アンケートの実施 ○ 修学旅行に向けての特設コーナーづくり
7月 8月 9月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒図書委員による先進地見学会 ○ 校内読書感想文コンクール ○ 第2回 希望図書調査
10月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教養講座 先生方による読書体験談 ○ 第2回 購入図書選定委員会
11月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 読書週間 読書会を開催する テーマ本の選定、ポスター、案内チラシ作成
12月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内高校生による図書委員意見交換会
1月 2月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 蔵書点検 生徒図書委員全員で不明本のチェックを行う
3月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年間多読者表彰 ○ 校内読書感想文コンクール入賞者表彰

3. 読書活動に関する理解と関心の普及

県内の学校で「読書のすすめ」が普及している。小、中学校での一斉読書の実施校は9割前後に上り、中学校の実施は3年前の3割増と年々増加している。栃木県総合教育センターでは「本の時間を作ろう」といった読書を奨励するリーフレットを制作し、中学校、高校に配布した。深刻化する読書離れに対する活動が学校で展開されている。栃木県教育委員会の調査によると、いわゆる「朝の10分間読書」を含む一斉読書の実施校は、小学校が416校(全体の96%)、中学校が155校(全体の89%)と3年前に比べ、約1割〜3割増加している。また、高校は昨年より71%増えている。宇都宮市内の小中学校では毎週水曜日から、地域ボランティアによる「読み聞かせ」が15分間行なわれている学校もある。

A 高校においても、読書離れ対策として月曜日から金曜日の朝8時40分〜8時50分まで、全校一斉

読書が実施されている。

4. 図書館相互の情報化

学校図書館にコンピュータを導入し、他校の学校図書館や公立図書館などとオンライン化することにより、学校図書館のみならず、地域全体での蔵書の共同利用や各種資料の検索、多様な興味、関心に対応することが可能となる。平成13年3月の文部科学省の調査によると、コンピュータを整備している公立学校は23.6%であり、そのうちLAN(校内情報通信網)に接続している学校図書館は19.1%となっている。学習指導に用いる教育用コンピュータは地方交付税による予算措置が進められており、コンピュータ教室、普通教室、特別教室などをLANで接続し、学校内のどこにあっても学校内外のさまざまな情報資源にアクセスできる環境づくりが求められている。学校のインターネット接続は、生徒の調べ学習などの活動を展開していく上で、大きな効果があり、さらに学校図書館の蔵書情報

をデータベース化することにより、学校を越えた相互関係が今後ますます必要となってくる。

おわりに

平成13年11月、議員立法により法案が国会に提出され、同年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」として公布、施行された。さらに平成14年8月2日の閣議において、基本的な計画が決定された。

今日、テレビ、ラジオ、インターネットなどのさまざまな情報メディアの発達、普及、生活環境の変化、さらには幼児期からの読書習慣の未形成などにより、「読書離れ」が深刻化している。読書活動はこころを学び、感性をみがき、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く見つめる上で欠くことができないものである。このような中で、生涯にわたり読書を行う意欲を高め、読書の楽しさを知るきっかけを作る環境を整えなければならない。

国や地方公共団体はもちろん家庭、地域、学校を通じた社会全体での取組が必要となってくる。また、学校

週5日制の実施に伴い、地域に開かれた学校作りを推進するため、学校図書館を積極的に開放していくことが、読書活動を充実させ、読書環境の整備にもつながると思われる。